

平成28年 6 月27日（月曜日）

美里町議会行財政・議会活性化
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成28年6月27日（月曜日）

出席委員（14名）

委員長	平吹俊雄君	
副委員長	我妻薫君	
委員	千葉一男君	福田淑子君
	藤田洋一君	柳田政喜君
	櫻井功紀君	大橋昭太郎君
	鈴木宏通君	橋本四郎君
	吉田二郎君	山岸三男君
	佐野善弘君	前原吉宏君

欠席委員（なし）

議長 吉田眞悦君

参考人

七十七銀行小牛田支店支店長	岩本智志君
美里町地域婦人会副会長	菊地千恵子君
みどりの農業協同組合総務課長	佐々木由美君
美里町老人クラブ連合会会長	鈴木輝雄君
美里町行政区長会副会長	谷岡憲三君
美里町小中学校PTA連合会副会長	早坂信幸君
遠田商工会青年部副部長	引地豊君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長	佐藤俊幸君

平成 2 8 年 6 月 2 7 日 (月 曜 日) 午 前 9 時 3 0 分 開 議

第 1 議 員 定 数 及 び 報 酬 に 係 る 参 考 人 に よ る 意 見 公 述

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第 1 議 員 定 数 及 び 報 酬 に 係 る 参 考 人 に よ る 意 見 公 述

午前9時34分 開議

委員長（平吹俊雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

それでは、座って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議員定数及び報酬に係る参考人による意見公述

委員長（平吹俊雄君） 議員定数及び報酬に係る参考人による意見公述を行ないます。

本特別委員会での議会活性化の取り組み項目であります議員定数及び議員報酬について、本日、参考人として町内7団体の代表の皆様から御意見をいただきます。

参考人の皆様におかれましては、6月2日の本特別委員会の研修会に御出席をいただきまして、ありがとうございました。本日改めまして、参考人の皆様に議会事務局長より紹介させていただきます。事務局長、お願いします。

議会事務局長（吉田 泉君） では、紹介のほうをさせていただきます。

七十七銀行小牛田支店支店長、岩本智志様でございます。

七十七銀行小牛田支店支店長（岩本智志君） 岩本でございます。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 美里町地域婦人会副会長、菊地千恵子様でございます。

美里町地域婦人会副会長（菊地千恵子君） 菊地です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） みどりの農業協同組合総務課長、佐々木由美様でございます。

みどりの農業協同組合総務課長（佐々木由美君） 佐々木です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 美里町老人クラブ連合会会長、鈴木輝雄様でございます。

美里町老人クラブ連合会会長（鈴木輝雄君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 美里町行政区長会副会長、谷岡憲三様でございます。

美里町行政区長会副会長（谷岡憲三君） 谷岡です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 美里町小中学校PTA連合会副会長、早坂信幸様でございます。

美里町小中学校PTA連合会副会長（早坂信幸君） 早坂です。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 遠田商工会青年部副部長、引地 豊様でございます。

遠田商工会青年部副部長（引地 豊君） 引地と申します。よろしくお願いいたします。

議会事務局長（吉田 泉君） 以上でございます。

委員長（平吹俊雄君） 改めまして、委員会の研修会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。

参考人の皆様を議会事務局長からただいま紹介させていただきました。

これより参考人による意見公述を行ないます。

議員定数と議員報酬についてお聞きいたします。

美里町議会の議員定数は16人としております。現定数についてふやすべきか、減らすべきか現状維持とすべきか、また、その理由についてお聞かせください。

また、美里町議会の議員報酬は月額で議長が32万5,000円、副議長が24万7,000円、議員が23万円としております。現報酬額についてふやすべきか、減らすべきか、現状維持とすべきか、また、その理由についてお聞かせください。

最初に、七十七銀行小牛田支店支店長の岩本智志さんよりお願いいたします。

七十七銀行小牛田支店支店長（岩本智志君） 座ったままでよろしいでしょうか。

委員長（平吹俊雄君） 結構です。

七十七銀行小牛田支店支店長（岩本智志君） では、座ったままで失礼いたします。

参考人としての意見聴取ということで、先般、研修会にも参加させていただきまして、ありがとうございました。私も約2年前にこちらのほうに異動になってきまして、町の行事等々にあらゆる面で参加をさせていただきまして、大変お世話になっております。ありがとうございます。

先般の研修会でも、この資料によりまして御説明いただいた後、私なりに拝見させていただきまして、非常に気づかない点、勉強になる点がございました。普段からの皆様の活動につきましても、改めて敬意といたしますか、感謝申し上げる次第でございます。

参考人としての意見ということで、先ほどちょっと小会議室でお話しがあったんですけども、非常に私たちもこのメンバー、団体名ということで御参集させていただきました。ただ、私も七十七銀行の一員としての意見というのか、岩本個人の意見と申しますか、非常に悩んでおります。ここで話しすべきことというのは、もちろん七十七銀行であるから私が呼ばれただけでございまして、私見的なお話をどこまですればいいのかというのが正直困っておりますし、皆様からの御質問も非常に怖く、二、三日の勉強では全然足りないと思っておりますので、ときどきしているというのが正直なところでございます。

私の意見ということで、若干述べさせていただきたいと思えます。

まず、議員定数につきましてですけれども、質問に対してといたしますか、昨年の6月のその

分科会の報告の中で、主な意見としまして、13人、14人でも委員会の構成ができるという意見と、また、16人を維持したいという両方の意見がございまして、非常に難しい判断かなというふうに思っております。要は、住民の意見、要は意思を十分に議会へ今、反映されておりますかと。先ほどちょっとお聞きしましたが、反映されているということを前提に考えますと、定数を削減してでも、現状を維持できるのであれば、議員報酬を増加させて、定数を減らして報酬を増加させることも可能であり、また、住民の方の意見を十分に反映されていないのであれば、その原因が定数にあるのか、定数が少ないからであるのか、または住民の意見の聴取の仕方に、方法に問題があるのかを調査する必要があるのではないかと考えております。議員定数ありきではなくて、今後の議員活動におきまして、皆様がこれまで以上に住民のニーズを先取りしまして、美里町の将来を見据えた積極的な活動をすべき議員定数を定めていただければ町民からの賛同を得られるのではないかとというふうに考えております。

統計的に見ますと、平成27年7月の宮城県の町村の人口に対する議員のカバー率というものを拝見しますと、議員1人当たりの人口カバー率は美里町は1,574人で、平均が1,164人、美里町が410名多い状況にあります。

また、人口が美里町とほぼ同じ2万5,000前後で考えると、大和町や加美町では定数が18人、20人と、美里町よりも多い状況というのをこの資料から拝見させていただきました。ただし、先ほど申し上げたとおり、定数の妥当性の趣旨というのは、住民の意見が十分に収集されることであり、議員活動が住民の要望を満たされているかどうかというふうに思っております。より少ない議員で多くの真の意見を議会に届けることであり、まさに大所高所からの物事を判断し、少数精鋭での活動が理想ではないかと述べさせていただきます。

結論的に、定数が多いか少ないかというはっきりとした回答ではなくて申しわけないですが、定数についての私の意見でございます。

次に、報酬について述べさせていただきます。

昨年の分科会での中間報告では、協議経過としまして、議員定数を減らし、現予算の範囲内で議員報酬を引き上げるという意見もございました。各市町村の財政状況や地域によっての活動も違い、仕事の質、量ともに全て同一とは言いがたく、一般的に現在の報酬が多いか少ないか、これもまた難しい判断と言わざるを得ません。美里町のさらなる発展のために、積極的な議員活動がもちろん必要であり、そのためには相応の費用がかかることは十二分に私も理解できます。議員報酬を増額、改定し、報酬に見合った議員活動を期待するというふうに私のほうから意見として述べさせていただきます。

各資料のもとで町村議員の報酬の統計を見ますと、人口段階別平均の報酬額は、議長を初め、副議長、議員の金額をほかの市町村と比較しますと、美里町の報酬は少なく、また、宮城県内の市町村と比較しても月額報酬は平均よりも8,400円少ないと、資料に記載してあります。ただし、町の財政状況を考慮しますと、人件費の総額を増加するという事は非常に難儀のことであって、なかなか厳しい状況ではないかというふうに結論づけました。はっきりとした回答ではなくて大変申しわけないんですけども、以上が私の意見とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。

次に、美里町地域婦人会副会長菊地千恵子さん、お願いいたします。

美里町地域婦人会副会長（菊地千恵子君） おはようございます。

まず、定数、それから報酬について考えたときに、議員さんのお仕事が余り私たち町民に明確に伝わっていないんじゃないかなと思っております。それで、その中で、あと議員さんがこの間の研修会でもあったんですけども、要するに、家族の生活費は別な仕事で賄いなさいよと。それから、議員報酬というのは、議員活動にかかわる、言ってみれば経費みたいに、私は昔説明を受けまして、主人の扶養家族でございましたけれども、そうなりますと、今、うちの町の若い人たちが町のために何かやりたいと。議員として活動したいと思っても、家族を路頭に迷わせてまでは町のためにやってくれないだろうと、危惧しております。

そんな中で、議員さんのお仕事を議会活動プラス各委員会とか、報告会とかございますけれども、それだけではなくて、もっと地域、それから行政に対してものを言っていたきたいなと思いますので、議員さんとしての活動日数をもっとふやさないと無理だと思うんです。そのためには、議員報酬を上げないと、まず無理だろうと思っております。私の考えは、議員さんの数を少し減らしていただいて、そして、議会の議員さんの人件費の予算を減らさないで、むしろ私はプラスにさせていただいて、お一人お一人を手厚く見ていただきたいというのが私の考えです。議員定数は削減していただいても、報酬については増額を検討していただきたいということです。

委員長（平吹俊雄君） はい、ありがとうございます。

次に、みどりの農業協同組合総務課長、佐々木由美さん、お願いいたします。

みどりの農業協同組合総務課長（佐々木由美君） 佐々木です。美里町議会議員の皆様には町政運営に真摯にお取り組みいただいていることをまず感謝申し上げます。

議員定数及び報酬については、先日は研修の機会を与えていただき、そして、今回意見聴取

ということで、私個人的には甚だ認識不足で、こういうところで意見を言う立場かどうかというのは不安なんですけれども、一住民として、あくまで個人的な意見をお話しさせていただきます。

美里町議会に関しては、資料を見ますと、議員定数については、22町村中8番目、報酬額については、平均額の23万8,400円を下回る23万円となっているということを、この資料にて拝見させていただきました。

まず、意見ということで、議員報酬をもっと底上げし、もっと幅広い年齢層、経歴等をお持ちの方が町政運営にかかわってもらえれば、もっと町政が活性化するのではないかと思います。

ただ、町の財政的な状況もかかわってくるかと思しますので、議員定数を引き下げ、報酬額をアップするようにはどうかというふうに思います。町民の意見が町政に反映されているかどうかという点では、議員定数が多い少ないの問題ではなく、町民の町政への関心度の問題ではないかと私は思います。

例えば、今後、町政懇談会みたいな集まりを多く開催したところで、どれくらいの町民がその懇談会の場に集まって、意見を述べてくれるのかというのは、私は疑問です。私自身、議員さんの仕事というのが、議会への参加のほかにどのような具体的活動をなさっているのか、はっきり明確ではありません。町民の声を聞く体制づくり、どうすれば町民の声を広く集めることができるのか、その体制の構築を急ぐべきかと思えます。

また、20代、30代、40代の子育て世代、女性の意見がもっと議会のほうに反映されるよう、そして町議会議員として、その世代の女性がもっと活躍してくれる議会であるよう今後期待したいと思います。

以上でございます。

委員長（平吹俊雄君） はい、ありがとうございました。

次に、美里町老人クラブ連合会会長鈴木輝雄さん、お願いいたします。

美里町老人クラブ連合会会長（鈴木輝雄君） こういうところで私、話をするのは苦手なほうなものですから、今、心臓がばくばくとなっているので、どういったことを話をしたらいいのかなというふうに考えていましたけれども、ごく簡単に、私の考えを述べさせていただきます。

議員の定数が16ということでございますが、これは議員が16人で2つの委員会を構成しているということですが、2つの委員会で十分活動できるのかと。大分議員さん方、苦勞しているのではないかなというふうに思っています。これを何とか前のように3つに分けることができるのかと。そして、現在の議員の16人で3つの委員会を構成できないか。それとももう少し

活発にやるためには、議員を何人かふやしてもいいのではないかなというふうに考えています。議員をふやせば、それだけ町の財政も考えながらふやさなければならないと思いますけれども、議員定数については、私は現状維持か、さらには何人かふやしてもいいのではないかなと思います。

ただし、そのふやす場合には、若い方が出やすい方法を講じてもらいたいなというふうに思います。今、議員の方々の平均年齢を見ると64.7歳というふうになっておるようで、大変若くなっておると思いますが、今後、60代の方々がこういった町政のほうに携わってくれる方がどれくらいあるのかなというふうにも、考えてみています。考えると、今、定年で60歳定年でやめると、管理職でやめると、再雇用ということで、また四、五年ぐらい勤められると。それから、官公庁の管理職でいた方は、特に土木関係とか、建築関係の方、退職されると、民間のそういった土木とか、建築会社のほうに就職するというので、なかなかもう議員になり手がなくなってくるのではないかなというふうにも感じております。

まず、議員の定数ですけれども、私としては、現状維持か、さらにはもう1人か2人ぐらいふやしてもいいのではないかなというふうに考えています。

それから、議員報酬を見ますと、宮城県の平均が23万8,400円ということになっていますが、美里町はほかのところの人口の割からすると、報酬は少し安いのではないかなというふうに見ています。今後町の財政とも関係してきますけれども、若干上げてもいいのではないかなと。議員さん方も名誉職と言えは名誉職でしょうけれども、生活給と議員活動等もありますので、活発に議員活動をやってもらうためには、もう少し報酬を上げてもいいのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。

次に、美里町行政区長会副会長谷岡憲三さん、お願いいたします。

美里町行政区長会副会長（谷岡憲三君） 谷岡です。

前回の研修で、概略は理解できた。じゃあ具体定にきょうの場面で、報酬、あるいは定数を幾らにすると。そういう数値的なことはなかなか話ができないというふうにお断りをした上で、私が感じていること、それをまた地域の人たちが感じているようなこと、そのあたりのところの話をさせていただきたいと思います。私、区長をやっていますので、どちらかという、地域の泥臭いこと、そういう活動ですから、そういうところをはっきり申し上げて、多少、頭に来ることもあるかなとは思いますが、そのあたりは御容赦をお願いします。

まず、1つは、議員さんの顔が見えないといいますかね、顔が見えなくて、何をやっているかわからないと。これは正直な感想です。議員さんはいろいろ志を持って、立候補して当選されたというふうな形の中で、やはり住民の声を聞くんだと。多分皆さん、そう思われたと思いますね。じゃあ具体的に、今、住民の声を聞くために、それぞれ個人的にどういう活動をするんだということが決められて、動かれていますかと。忙しさに議員活動をしますと、いろいろと引っ張られることが多いと思いますね。しかし、みずから志を持ってやろうとしたことがやられていますかというふうな感じがやっぱり感じというか、そういうことがやっぱり大事じゃないかなと思います。

私、区長をしまして、5年経過しました。また、この地域に住みまして四十数年たったんですけれども、議員さんが来るのは選挙のときぐらいしかないんですね。これはほかの区長たちにも、皆さんこう確認したんですけれども、本当にそういうレベルです。もっともっと地域の中で、我々の活動をしていますから、いろいろコンタクトをとっていただければ、いろいろな情報を地域の人に落とす。また、吸い上げてもらうという活動ができるんじゃないかなと思います。

また、吸い上げるという内容では、やはりやり方次第で、現在の中でもやり方次第でいろいろそういう場面もいっぱいあると思うんですね。例えば、地域の行事もあります。事業もあります。あるいは学校のいろいろなイベントもあると思うんですね。よく我々も反省するんですが、議員さんも名誉職というんですかね、入学式、卒業式に学芸会、参加はするんですけれども、忙しいということで途中退席ですよ。やはり何名かの人が代表になって、最後までよく見る。その中で、改善案はないのかとか、これからこうしたらどうだとか、学校に対する問題提起をするとか。そういうような活動にしていけばいいんじゃないかなと思うんですね。

それは例ですけれども、そういう観点でいろいろ顔出しをされている中で、やり方を変えることによって、吸い上げの場面というのはいっぱい出てくるんじゃないかなと思います。

それと、個人とは別に、委員会でも同じだと思います。委員会の中でも、1つのテーマ自身を達成していくという中で、やはり住民の声を吸い上げるというようなことを具体的にどういう項目を持ってやられているかということも気になることです。私、長い間民間会社に生きるか死ぬかというような形の、会社の中で生活していたわけで、その中で一番大事なことというのは、やっぱり組織の中の目標だと思うんですね。目標が例えば議会だったら議会の目標があって、それをより具体化して行って、数値化して行って、それを達成するためにどうするのかと。また、その目標を皆さんにオープンにするというんですかね。議会の人には議会の人、ま

た、住民にオープンにすると。それで、切磋琢磨をすると。PDCAを回すというんですかね。そういうことをすることによって、レベルを上げていくということが大事じゃないかなと。そういうことがやはり個人と委員会でも大事じゃないかなと、そう思います。

それと、いろいろな課題が多様化したり、高度化したり、専門化して、それに対応していく場合に、議員数もそうですけれども、やはり能力の問題も出てくると思いますね。なかなかある年代になってきて、そういう能力を身につけるといのは大変だと思いますね。そういう意味では、他に専門的に学んだ人がいる。そういう機関と連携をとるとか、あるいは雇用契約を結ぶだとか、そういうことをして、議会として全体のパワーアップ、これをやるということがやっぱり大事じゃないかなと。そうすることによって、定数だとか、そういうのもそんなにふやす必要もないんじゃないかなと。今の仕組み自体で定数を四、五名ふやしても、私、今の吸い上げの、個人に任されている吸い上げの仕方ではそんなに変わらないのではないかなと思いますね。そういう意味で、やり方自身を変える必要が、仕組みをつくるというんですかね、そういうことが大事じゃないかなと、そう思います。

それと、報酬なんです、これはやはり民間企業のところでは、同一賃金というのはいりえないですね。やはりよく働いた人には、それなりの報酬を与える。これは議員活動の中では難しいかもわからないですけども、やっぱりそれも大事じゃないかなと思いますね。やはりベテラン議員さんがいて、新人議員さんがいる。全員同額というの、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますね。やはりそれぞれ1年目、1期目の議員さんはいろいろ勉強する期間だと思いますね。そういう意味では、同一賃金だと、そういったこともやっぱり見直す必要があるのではないかなと思います。

あと、活性化ということでは、若手と、前回お話がありましたけれども、若手というのはやっぱり大事だと思いますね。やっぱり理論、理屈、こういうことよりは、やっぱり現場主義というんですかね。現場の実態はどうなのかということで、即行動に移せるという形は、やっぱり若さだと思いますね。そうすると、民間企業の中では、定年制というのを持っているわけですね。役職定年もあります。あるいは職種の変更ということで、専門職に切りかえていくと、そういうことも盛んにやるわけですね。そうすると、議会の中でもやっぱり活性化するというような形では民間のそういうふうなことも取り入れるところは少しずつ取り入れるということも、やっぱり大事になってきて、その中で若手が育成されてくるというのですかね。ふえてくるということにもつながってくるのではないかなと思います。そう思います。

給料自体が高い安いというような形の議論もあるんですが、これはやはり各地域の世間相場

ですかね、やっぱり給料を決めるわけですから、世間相場と、それから自分たちの実力ということで、財政ということもありますよね。その中でやっぱり決められていっていいんじゃないかなと思いますね。今、やっぱり大分世知辛い世の中ですから、生きるのが、住民の人たち精いっぱいですよ。やはりフルに働いて手取り14万円だとか、そういう世界の人結構いるわけですよ。そういう意味ではやはりそういう全体的なことも考えて、決定していけばいいんじゃないかなと思います。

最後ですが、やはり定数だとか、あるいは報酬だとかいう場合に、議員活動をしての議員活動としての基本事項、原点は何なのかというところをもう1回見直して、じゃあ現在はどうかということ、反省をすると。そういうことをスタートにしてもらえればいいんじゃないかなと、そう思います。

あっちこっちの話になりましたけれども、以上です。

委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。

次に、美里町小中学校PTA連合会副会長早坂信幸さん、お願いいたします。

美里町小中学校PTA連合会副会長（早坂信幸君） まず、議員定数についてですけども、人数的には変えなくてもいいのではないかと私は思っております。なぜかと言えば、住民の意見が届かなくなることを懸念している面があります。ただ議員さんがその住民の意見を聞くという努力を考えてほしいなということはありません。現在ではそんなに反映されていないのかなというのが正直な意見なので、その辺を議員さんと住民がもっと近づく関係でいられたらいいのになという感じはあります。

次に、議員報酬ですけども、全体的に見ても美里町は少ないということですね。少なければ何だということがありますけれども、金額が上がれば、議員だという自覚も上がると思うんです。そして、議会を活性化するためには、やっぱり若返りが必要ということで、高齢化していったらならないと思います。もし、自分が今の時点で議員になるとしたら、この報酬では、子育てはできないんですね。家族は養っていけないんです。なので、最低でも子育て世代が民間企業に倣うわけじゃないですけども、そのぐらいの報酬があってもいいんじゃないかと、私は思います。今の現状ですと、議員さんをやりながら、自営、農業、ほとんどが農業なんでしょうけれども、それはおかしいんじゃないかなと、私は思っております。いろいろな仕事をやめて議員になるというリスクも背負ってくるわけですから、その面でも金額は上げるべきだと思っています。

以上が私の意見です。

委員長（平吹俊雄君） はい、ありがとうございました。

最後になりますけれども、遠田商工会青年部副部長引地 豊さん、お願いいたします。

遠田商工会青年部副部長（引地 豊君） 遠田商工会青年部副部長の引地と申します。よろしくお願いします。

私の意見としましては、まず、定数に関しては、現状維持と考えております。理由としては、人口の推移、このままの予測を見ていくと、10年後でもまだ2万1,000で、20年後でも2万人を割っちゃうんですね、美里町では。そうすると、自然とその定数当たりの人口カバー率が今は1,500人ちょっとなんですけれども、それが1,100人強になってくるという計算になりますので、要は議員さん1人当たりの住民の数というのがどうしても自然減ということはもうやむを得ない数値が出ているんですけれども、そういった部分では、減る理由なんですけれども、この先々を見ていった場合は、現状維持でよいのではないかと考えています。

やっぱり私の世代からすると、気になる話というのは現状だけの話じゃなくて、10年後、20年後の美里町であって、それ以降に100年後も我々の子供とか、孫の方の世代に、町の姿であったり、あとは自分の会社に見れば、やっぱり50年後も100年後もずっとやられているような会社づくりにしたいと思っていますので、そういった部分で言えば、その現状の定数で何とか人口が減っていくような予測は出ているんですけれども、やっぱり皆さんの取り組み次第では、逆に人口をふやすこともできるんじゃないかと思っておりますので、そういった意味では、後ろ向きな意味で、人口も減っているし、調子悪いからじゃあ減らそうという話はちょっと難しいんじゃないかなと思われま。立候補する人はその先々減ってくるかもしれないんですけれども、それはそれであれなんです。

あと報酬に関してなんですが、意見としては現状維持となります。ちょっと経営者目線とかになると、基本的に固定費という形になりますので、やっぱりあとは会社にとっての売り上げというのがやっぱり税収であったりですとか、あとは支出の部分というのをコスト削減とかというと、すごい後ろ向きの話になるんですけれども、やっぱり少ない元手で最大の効果をあわせるという、経営資源の最大化というような言い方になるんですけれども、やっぱりそういった方向というのは議員さんにしかできない仕事だと思っておりますので、そういった部分では、現状維持というふうになって、皆さんからの意見を聞いていて、やっぱり基本的には税収がふえれば誰も文句を言わないだろうと思っておりますので、そういった意味では、結果次第でのちょっと増収というのも話としてはありなのではないかなと思っております。

繰り返しになるんですけれども、今苦しいけれども、こういった形で町の税収をふやすとか、

人口をふやすなんていう取り組みというのが出てくると思いますので、そういった部分、その先々のことも期待を込めてというところでも、ちょっとふえるという話にはならなくて申しわけないんですけども、以上となります。

委員長（平吹俊雄君） ありがとうございました。

これより暫時休憩いたします。再開は、横の時計で10時20分をお願いいたします。

午前10時11分 休憩

午前10時20分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

ただいまの出席委員14名でありますので、特別委員会は成立いたしております。

これより参考人意見に対する質疑に入りたいと思います。参考人に対する質疑につきましては、いただいた御意見及び理由についての確認程度にとどめることにしたいと思います。委員の方、御協力をお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。橋本委員。

委員（橋本四郎君） 皆さん御存じのように合併協議会というのがありまして、町の財政が大変だと、これから立ち上がるのに。その中で、町財政を確立するために合併しようじゃないかと、すべきだという政府の指導、自治体はそう思いまして合併したんです。ところが、さっき皆さんに見てもらった資料というのは、合併した以降で、この町が一番財政は赤字をつくっているんです。そのことから私は19年、21年にまた議員に返り咲いたんですけども、この財政事情というものを合併の際に問題だと。

これを考えるなら、財政をどう上手に運営していくかということを議員が一番に考えなければならぬと思うんです。

簡単に質問をしますけれども、議員の報酬が全予算の中にどのくらいの割合で入っているか御存じでしょうか。知っている方ありましたら。

委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませんか。（「答えないのか」の声あり）きょうの内容には関係ございませ

なので。(「関係ない、何んで……」の声あり)きょうはあくまでも質問ではございませんので、あくまでも問いただすとか、追及するものではないし、だから、聞く、そういうものではございませんので、御理解してください。

そのほかに、皆さんありませんか。大橋委員。

委員(大橋昭太郎君) 大変に参考になる多くの意見を出していただいたところでございます。まさに議員の顔が見えないとか、町民の意見を吸い上げないと、そういったような体制をつくっていくべきだといったようなことが御意見として多く出されたというところに、正直議会運営の中のこれから目指すべき大きな部分なのかと思っております。

そういったような中、この資料はお持ちになっているでしょうか。年度ごとの会議日数、それから行事等の数といったようなことの記載のやつは。(「入っています」の声あり)その26年度の合計351日ということで、これは大きな部分は行事日数の(「各種資料の2ページにあります」の声あり)議長が主な部分ではあるんですけども、大体こういったようなことで行事日数等、その議会とまたかけ離れた行事、その部分も結構な日数がございます。そういったような中で、正直、自分の考えを持ちながら、こういったような形で参加しているといったような形になっております。さらにそういったようなこの活動をさっき私言いましたような活動も行わなければならないといったような現状にございます。

こういったようなことで、ここの部分について、皆様の御意見、この総計、会議、それから行事の総計、この部分について率直な御意見ございましたらお聞きしたいなと思っております。

委員長(平吹俊雄君) 2ページを見ての確認というようなことで、今質疑されたと思いますけれども、なければならぬ結構ですが、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。谷岡さん。

美里町行政区長会副会長(谷岡憲三君) これは数が多いということは認識はするんですが、例えばこの中に議会だよりとございますよね。例えばそういう議会だよりというのは、これはもう役場職員に任せると、例えば、その議事の取りまとめだとか、広報の関係ですから、それはもう議員さんのところはもうわずらわしいことに手を染めないというぐらい、例えばそういう見方でこの会議の中身もチェックを入れられるというんですかね。例えば、よく我々はトヨタ方式ということで盛んに徹底して事務改善だとか、現場改善なんかを勉強しましたけれども、議会としてもそういうのを少し改善をするというんですかね、そういうふうなことも考えられてもいいんじゃないかなと思ひます。一般論ですけども。(「私は反対です」の声あり)

委員長(平吹俊雄君) そのほかに何かありましたら、この件について。菊地さん。

美里町地域婦人会副会長(菊地千恵子君) 2ページのこの一覧表ですけども、1人にした

ら幾日なんですか、351日じゃないですよ。違いますよね、これちょっと誤解を招きますよね。なぜかというとなら、全員の議員さんが出ているわけではないと思います。委員になった方だけです。そういうふうな見方をしていくと、この総計というのはこの数字より1人あたりは少なくなると思います。

私もさっき発言した中で、議員さんの報酬を上げてくれと言いました。それは議員さん自身が、議員さんの仕事をどのようにお考えになっているのか、そこから本当は考えないと、報酬も定数も論じ上げることはできないんですよ。なぜかといいますと、今までは議員さんに差し上げるお金は、報酬です。給料じゃありません。これは現在も変わらないですか、委員長さん。

委員長（平吹俊雄君） はい。

美里町地域婦人会副会長（菊地千恵子君） そうしますと、要するに家族の生活費は別の枠で賄いなさいよということですよ。それはさっきも申しましたように、町のことを真剣に考える時間がないです、それでは。例えば百歩譲って351日、253日、各議員さんがここへ足を運んだとするならば、別枠の仕事は成り立たないんじゃないですか。お年を関係なく。お年関係なく、例えば、農業をしている方だって田植えもあるし、稲刈りもあるし、そういうのもこの日数をここへ足運んできたなら、仕事は成り立たない。誰かに委託しなければならなくなってくると思うんですよ。そうしましたら、今いただいている議員の報酬で委託なんていうことは考えられないと思います。そして、家族を路頭に迷う。さっきお若い方からありましたが、子供の教育もできないですよ。

それで、議員さん自身の仕事をどのように捉えるかによって、議員報酬はもっともっと上げていいと私は思うんです。自治法で決まっていようが何で決まっていようが、それは皆さんが声を出すべきです。と私は思うんです。

だから、せめて削減した人数の分を予算からカットするのではなくて、それだけでもせめて差し上げたいなと。差し上げてほしいなと思うんですよ。それで、議員さんの仕事がやっぱり、先ほども議員さんの顔が見えないということは仕事が見えないということなんだと思うんですよ。

自分のことを言って申しわけないですが、私、普通のおばさんでした。議員になったら朝は電話で起こされます。夜も電話で寝かされるようなものでした。そのくらい忙しかったです。というのは、主婦がなったから、マルチにもものを見ていなかったんですね。自分の生活圏に関しては、シビアに見ていたつもりです。例えば、牛のことで朝から電話が来る。農道のことで

朝から電話が来る。知らないから結局現場を見なくちゃいけない。私はそれをずっと遂行してきました。だから、本当に忙しかったです。別に仕事を持ってと言われたら、仕事は持てなかったと思います。それが証拠に、持っていた仕事はやめました。だから、これを男性に置き換えて、一家の大黒柱に置き換えたら、生活が成り立たないことになりますよね。だから、私は、議員の報酬は上げるのに賛成ですが、仕事をもっと住民の皆さんにわかるように説明する機会が必要だと思います。それもわかりやすく。じゃあないと、イギリスのようになります。あれはわかりやすさが足りなかったんですね。と私は思っています。

ですから、ただ単に議員の定数どうだとか、報酬どうだと言われても、論じるその基礎がないんですよね。申しわけないんですけれども。それで私なりの解釈で、先ほど申し上げたように、定数は減にして、というのはなぜかという、今現在、6人の議員さんで委員会ってやっていますよね。そこは頑張ってください、報酬は上げるということです。私の弁は。

以上です。

委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。そのほかにもございませんか。山岸委員。

委員（山岸三男君） 先ほど来、皆さんからの意見を総合して、私、確認しますと、まず、議員の活動が見えない、わからないというのがおおむね皆さんの御意見だったと私は受けとめました。私も、我々も議員もそれはいろいろな講師先生を呼んで、いろいろ勉強会も何年か続けておりまして、その中でも議員報酬とか、定数ということで、やっぱり住民の皆さんが議員の活動をどういう活動をしているのかというのをわからないと、なかなか理解してもらえないんじゃないかという先生方もそういう講習、講演も受けています。

確かに私も、ある程度というか、自覚はしているんですけれども、先ほど資料があったように、私も平成15年から、今3期目に入りまして、選挙が終わるたびに、議会の活性化という形で常任委員会は当然皆さん、議員が全部それに張りつくんですけれども、それ以外に、議員が同じ議員でありながら、小委員会、あるいは議会運営委員会とか、各種それぞれ分科会とかというのにいっぱい数があります。私も毎回手帳を持って、会議の日にち、時間を忘れないように、一生懸命心がけて書いていまして、かなりの毎回毎回ふえているんですね、実際上は。その回数ふえている中で、先ほど皆さんから言われたように、なかなか議員の活動が見えないというのも、確かに私たちも自覚しています。

だけれども、じゃあ議員個人としての活動ってどういう活動ができるかという、地域の皆さんから先ほど菊地さんがおっしゃったように、電話をもらったり、こうなんで、山岸さん、どうなのって、わかった、じゃあって、すぐ現場に行くんですよ。そうすると自分の時間は当

然なくなりますし、さらに今度は委員会は9時半までですよ。9時半から開始しますよと。その合間を縫ってそういう活動は実際はしているんですけども、それが一人二人からの問い合わせで聞くものですから、町民、住民の皆さん全員が議員こんな活動をするというのは、まず見えないし、わからないんですね。でも、実際はそれぞれの議員、そういう活動を実際にはやっています。ただ、それが表になかなか出ないという、あるいは個人的に一部の議員さんは……。

委員長（平吹俊雄君） 山岸議員、簡潔に。

委員（山岸三男君） それで、一番谷岡さんの意見の中でですが、さすがに民間会社に長く勤められたので、すごくいい提案と、内容もすごくいい話を聞いたなと思って、私、うれしかったんですけども、確かに委員会や議会の内容、仕組みづくりをもう少し簡素化したり、仕組みづくりを検討したならば、もっと議会も活性化できるのではないかと、お話しいただきました。私も常々そういうふうに思っていますけれども、1人の議員だけの意見ではなかなか何を学ぶかということ、議会運営委員会とかね……。これは1人ではなかなか無理という状況になりまして、実際上は……

委員長（平吹俊雄君） 山岸委員、結論をお願いします。

委員（山岸三男君） おっしゃるとおりに、大分簡素化とか、そういう民間のいろいろな進め方、実際に町でも指定管理だとか、そういうことで民間のいいところを導入していますけれども、それらをもっと進めるためには、谷岡さんの意見として、もう少し具体的に教えていただければと思うんですけども。

委員長（平吹俊雄君） 谷岡さん、わからなければ結構ですから。

美里町行政区長会副会長（谷岡憲三君） 私は、会社時代はどちらかということ、どんどん会社自体が改善したり、進歩していくという形になりますと、どちらかといういろいろな会合や会議がいっぱい出てくるんですね、その都度その都度、それで結局出ざるを得ないと。もう会議に呼び出されるという、こんな形が多かったですね。要するに、それよりも自分たちで話をしていたのは、呼び出される会議じゃなくて、自分たちが主催するような会議にしていけないとだめだと、身が何個あってもたまらないよということで、大分整理をして、下のメンバーに参加してもらうとか、余計なものはもういいよとか、そういう会議を集約の中でいろいろやっただんですけども、議会の会合の場合は、なかなか少ない中で、なかなかそれも難しいと思うんですが、ただ、そういう問題意識を持って、もう1回整理を試みるというのも必要じゃないかなと思うんですけどもね。何となくスケジュールがあるから出ざるを得ないというよう

な形になってくると、やっておられない形になって来るのではないかなと思うんですよね。

委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、質疑を終わります。

以上で議員定数及び報酬に係る参考人による意見公述を終わります。

ただいま参考人の皆様より貴重な御意見をいただきました。このことを踏まえ、委員会としてよりよい結論が得られるよう、審議を重ねてまいりたいと思います。

今後の日程等につきましては、運営小委員会で決まり次第、連絡をさせていただきます。

参考人の皆様におかれましては、本日は大変お忙しいところをありがとうございました。

これをもって本日の会議は終了いたしました。

御苦労さまでございます。

午前10時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年6月27日

委員長